

平成27年9月定例会 常任委員会

土木委員会

委員長名	吉田栄光
委員会開催日	平成27年9月24日(木)、10月6日(火)
所属委員	[副委員長] 遊佐久男 [委員] 鈴木智 佐久間俊男 斎藤勝利 神山悦子 甚野源次郎 川田昌成 渡部謙 青木稔



吉田栄光委員長

(1) 知事提出議案：可 決…25件
：承認…1件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

(9月24日 (木))

神山悦子委員

補正予算や全体の予算について、確認の意味で聞く。

部長から、今回の補正額は約40億円と説明があった。累計3,544億円で、当初予算は3,000億円程度だったと記憶しているが、当初予算とこの補正でどのくらいふえたのか。また、昨年の同時期比ではどうか。

部参事兼土木総務課長

今年度の当初予算は、一般会計で3,480億円だった。それが今回3,544億円である。昨年の同時期であるが……。

吉田栄光委員長

課長、今の2つの点について、後で委員会にペーパーにして提出願う。

部参事兼土木総務課長

それでは後ほどペーパーで提出する。

神山悦子委員

なぜその数字を聞いたかであるが、昨年度も災害復旧などいろいろあった。今年度の9月までと昨年度の同時期で、事業内容に違いや変化があるのかどうか。復興公営住宅も大分ふえてきたと思うが、その中身の特徴などあったら聞く。

土木企画課長

昨年度の予算に比べ、今年度は繰越予算が減っている。さらにその繰越予算のうち、未契約で繰り越している予算が非

常に減っている。昨年度に比べて予算はふえているが、債務負担行為等を活用して昨年度から継続した形で発注しており、今年度の予算でも、昨年度契約して工事に着手している予算が非常に多くなっている。現場としては、既に発注しているものを執行しているという大きな特徴があると思う。

先ほど説明した9月の災害については、新たに復旧事業が出てくるので、これも速やかに行わなければならない。その辺は我々の執行体制としても、民間の支援、いわゆる発注した支援業務的なものを使ったりしながら、できるだけ効率的に、速やかに進めていきたい。

神山悦子委員

土の71ページ、郡山市安積町の県営住宅の関係で、6月定例会で議決した価格に変更があった。この内容を聞く。

復興住宅担当課長

当該地区においては、工事そのものの内容を変更したわけではなく、地域住民との調整により、工事の損害賠償の調査を追加した。また、周辺に対する安全対策として交通誘導員等の増員を調整したので、その分の金額を増額している。

神山悦子委員

復興公営住宅に関して続けて聞く。今回の補正でも民間業者が建設したものを買い上げるが、この4,890戸の中で、民間買い上げの割合は現在どれくらいで、今後全体でどのくらい予定しているのか。

復興住宅担当課長

4,890戸の内訳であるが、買い取り事業には木造住宅と中層住宅の2とおりあり、木造住宅の買い取りを県営で実施するものは現時点で717戸、市町村営で実施するものが217戸である。構造を指定しない中層住宅の買い取り事業を県営で実施するものは、今のところ768戸予定している。

神山悦子委員

県営住宅の条例の一部改正について聞く。これまで指定管理ではないところもあったことを、私も改めて認識した。今回の条例改正により全域となれば、指定管理者への委託は全域の指定を可能とするのか。それともこまごまどおり分けてとなるのか。このあたりの募集の方法などを説明願う。

建築住宅課長

指定管理者の指定については、これまでどおり分けることが基本方針であり、区域ごとにばらばらに指定していく。県南地域については戸数が少ないこともあり、県中とあわせて指定する方針としている。

鈴木智委員

今回の豪雨災害に関して、所管がどこかはっきりわからないが、福島県河川流域総合情報システムについて聞く。私の地元であるいわき市の担当者も市民も、非常にわかりやすくよいと、かなり閲覧をしていた。ただそのせいか、更新がうまくいかなかった。これはサーバーの容量の問題なのか、システムの問題なのかよくわからないが、利活用されて非常によいものであるが、アクセスの集中によってスムーズにいかなかった部分があるので、改善が可能かどうか聞く。

次に、サンマリーナについてである。現在の栈橋の復旧状況と利用可能時期について説明願う。また今後のあり方について、3号埠頭にマリーナを欲しいという民間の声もあるが、サンマリーナそのものの今後の運用の基本的な考え方を聞く。

河川整備課長

河川総合流域情報システムについては、河川整備課で運用管理している。9月10日の夕方から夜にかけて、県内の水位がかなり上がり始めたころに、茨城県のニュースなどもあって、多くの方が恐らく興味を持ったことで、システムのサイトにアクセスが集中した。その結果、一時、読み込みが非常に遅い、あるいはパソコンの状況によっては見ることができず、再度アクセスしてくださいとの表示が出たことは、我々も聞いている。

このシステムは県庁の総合システムの中で運用しているので、アクセス数とサーバーの能力を調査し、どのような原因があったのか、改善の可能性も含めて現在調べている。重要なシステムであり、アクセスが集中しても閲覧できる体制を整えていきたい。

港湾課長

サンマリーナの復旧状況及び今後の予定であるが、平成25年度末にマリーナに進入する道路の復旧が完了した。さらに26年度末に船揚げ場と護岸の一部が復旧した。現在、防波堤と護岸の一部を復旧しており、災害復旧事業で復旧できる基本施設については、28年度末までの完了を目指している。

今後の運営方針であるが、現在利用者等を対象にアンケート等を実施しており、利用者やいわき市等関係者と協議を進めながら、民間運営を含めた運営の方法等を検討していきたい。

鈴木智委員

河川のシステムであるが、市の職員が見ても一番精度がよく、更新の頻度も高い一番使いやすいシステムだと話していたので、ぜひ努力願う。

神山悦子委員

今回の9月10～11日の災害に関して聞く。今週の連休中に南会津の館岩方面を見てきた。被災直後には我が党としても調査に行き、伊達方面は関係議員が調査に行ったが、どちらも素早い対応をしてもらい、感謝する。

そして、当面の対応についてである。予算について、まず調査費を計上して、今後どういう流れになっていくのか、今年度の災害復旧費で足りるのか、見通しはどうか、考えを聞く。

河川整備課長

現在の状況であるが、今般の豪雨災害を受けて、まず応急復旧工事として、道路の仮復旧や河川の応急堤防の築造を行っている。これらについてはまだ設計等は必要ないが、これから本復旧に向けた調査設計を進めていく段階にある。現在、測量設計費や工事費の所要額の精査を行っており、必要な予算措置について関係部局と調整を行っている。今後の対応については、改めて諮りたいと考えている。

神山悦子委員

私も調査してきたので少し伝えておきたい。

館岩川と阿賀川を見てきたが、50年間以上生きてきた人でも過去に経験がないとのことだった。最初に伊与戸地区の館岩川周辺を見たが、川幅が普通の倍くらいに広がり、堤防が決壊してしまって、堤防が復旧しないと農業の復旧もできないとのことだった。関係部局と連携してという説明があったが、地元から来年も農業を続けられるかという心配があるので、まずは堤防を復旧し、来年の農作業にどうつなげるかということがあると思う。まず土木部での見通しをつけてもらうことが必要だと思うので、農林水産部と連携し、調査と今後の対応を願う。ハウスで栽培する花、米やソバも浸水被害で泥水をかぶっていた。農業とあわせて、土木の災害復旧は一番最初にやらなければならないと思う。

それから、当面復旧工事をやると思うが、河川の中の土砂や木材等がひっかかっているのをそのままにしておくと、今

後台風の時期で心配なので、まずはそこを取り除いてもらいたいと要望されている。そのあたりの考えがあれば聞く。

私は、伊与戸地区からたのせ地区までの沿線を見てまわった。阿賀川のほうは、トマトのハウスが復旧できないほどの被害で、そこも堤防が壊れており、結構大変な復旧が待っていると思ったので、あわせて知らせておきたい。考えがあったらそのあたりの対応を聞く。

河川整備課長

南会津町の館岩川と阿賀川、そして桧沢川については、堤防の破堤及び流木と土砂の埋塞で、大きな被害を受けていると私も現地を確認している。今後の対応であるが、まず川の中の土砂と流木について、甚だ危険な状況になっているものについては、災害査定を行う前も含めて、優先的に土砂の撤去等を考えている。一部の流木については財産価値があるので、現在南会津町と役割分担の調整をしながら段取りを検討している状況であり、危険なものは速やかに対応していく考えである。

神山委員指摘の堤防がなくなっているところの来年の作付であるが、堤防については、応急的ではあるが年内にも破堤された箇所仮に仮堤防をつくることを考えている。ただ、農業の再開については、背後の農地や排水施設の復旧など、農林水産部所管の部分ができるかということもあるので、農林水産部とも連携を図りながら、河川管理者として最大限努力していきたい。

遊佐久男副委員長

災害関係で、2点ほど聞く。

現在通行どめとなっている道路のうち、2番目の石沢萩田線は10月下旬開通予定とのことである。安達太田川の馬洗川溪流の部分だと思うが、このあたりは救急業務の際、上下流で同一管轄の分署から救急車の指令がいくようになるので、もっと早くできないのか。

次に、安達太田川の支流で口太川に合流したあとの市道橋の橋台部分が浸食され、現在多分通行どめになっている。市道のほうが通行どめになっていると思うが、その辺の復旧に関して二本松市とどう調整するのか、把握しているかどうかも含めて聞く。

道路管理課長

1点目の石沢萩田線であるが、二本松市戸沢から太田間かと思う。これは10月下旬に解除予定としているが、被害が大きいため、迂回路を確保しながら二本松市と連携して一日も早い本復旧を目指している。

次に、口太川の市道橋であるが、現在通行どめになっているので、これも迂回路を確保し、市と連携して災害査定の調査、測量設計を進めながら、市に技術的な支援をしていきたい。

神山悦子委員

激甚災害に指定されるくらいの規模かと思うが、そうではないのか。他県もたくさんの被害があるということだが、どのように求めていくのか、このあたりの考え方はどうか。

河川整備課長

一般論で申しわけないが、激甚災害制度とは、中央防災会議の意見を踏まえ、政府が激甚災害としてその災害を指定する。そしてその災害に対し、適応すべき措置を行うものとされている。簡単に言うと、今回の平成27年9月関東・東北豪雨が激甚災害に指定されるか否かで、今後の国の支援が変わってくる。

激甚災害にどのようなものが指定されるかであるが、一番ポピュラーなケースで言うと、我々の所管する公共施設災害

復旧事業の場合、査定見込み額が全国の標準税収入の0.5%を超えた場合に激甚災害として指定され、補助率のかさ上げなどの国からの支援措置が受けられる。

現在の動きであるが、災害発生後、関係省庁に対して県内の被害状況を説明し、今後の対応について協議してきた。今般の災害からの復旧を迅速に行うためには、激甚災害の指定が必要と我々も考えており、今後、国に速やかな対応を求めていきたい。

神山悦子委員

先ほども述べたように、河川だけを見ても相当な被害であるので、やはり激甚災害の指定をきちんと要望して、対応すべきものだと思う。引き続き要望や協議を進めて、復旧が早く進むようよろしく願う。

川田昌成委員

来年度における県職員の状況についてであるが、先日の新聞では厳しいような話だったので、その辺を具体的に説明願う。

部参事兼土木総務課長

土木職に限って述べる。今年度の大学卒程度の採用予定は25人だったが、現在のところ、最終合格者は11名と大きく予定者数に達していない。そのため今般、本県の土木職では初めて追加募集をすることになり、来月の2日から23日まで受け付けし、13名程度募集することになっている。

川田昌成委員

これだけの膨大な予算編成をして、また今の限られた人数の中で復興に当たって、皆の苦労も大変だと思う。特に土木職員の場合は、職員としての経験や体験が重要であり、そういう意味で職員の人材育成や教育が必要である。20～30年先の本県の将来像を考えたときに、これからの再生に向けてどういう職員の体制でいくのかというきちんとしたビジョンをつくっておかないと、場当たりの人材確保ではどうなるのか。普通の職員と違って、もっときちんとした基礎固めなり方向づけなりをしておかないとならないのではないかという、老婆心からの質問であるが、これから将来を展望したときに果たしてどうなのか。

世界も本県に対していろいろな意味で注目をしている。めいめいのものとの戦いもあるが、「福の島」にしていくのであれば、その原動力として土木部が大きな役割を果たしていくわけである。そういう意味で、基礎固めとしての人材育成や技術者の育成も真剣に考えてほしい。そのあたりについて、部長の考えがあれば聞く。

土木部長

委員指摘のとおり、技術の伝承という話が非常に大事だと思う。加えて、人材の育成が非常に重要である。新規採用職員を追加募集しているが、なかなか厳しいところがあって、再任用の職員であったり、全国の自治体から職員を派遣してもらっているが、抜本的に本県をこれから担っていく人材の育成・確保を図ることが必要である。インフラの整備も大事だが、これからは管理の時代になっていく。長寿命化対策や適正な維持管理を行う後継者を、我々が先導的につくっていく務めが重要である。これまで以上に研修の制度、あるいは現場においてストレートに教育する、そういったやり方を取り入れながら、人材を確実に適正に育成していきたいと考えている。まだまだ苦しい時代が続くが、やりくりしながらやっていきたいと思うので理解願う。

川田昌成委員

しっかりそのような方向づけをしてもらいたい。

先ほど課長から11人の合格者だったと説明あったが、応募者数はどのくらいあったのか。

部参事兼土木総務課長

今年度当初の応募者であるが、40名申し込みがあって、実際に受験したのがそのうち28名であった。

川田昌成委員

少なかった要因は特別何かあったのか。やはり福島ということだからか。それとも魅力がなくなったのか。どう認識しているのか。

部参事兼土木総務課長

我々も大学回りをしている際に、そのあたりの要因等は聞いている。2～3の大学からは、最近の傾向として、より地元志向が強くなっており、同じ公務員でも県より地元の市町村を希望している方が多いことがまず言われている。それから、全体的な傾向として、土木職の採用を絞った時期があった関係で、土木職を目指す人員がその時点で少し減ってしまったという声も聞いている。

(10月6日(火))

神山悦子委員

説明あった災害関係で、国庫支出金で普通の補助は2分の1かと思う。激甚災害指定になると補助率ももっと高いと思うが、どうなるのか。それから、激甚災害指定になる場合は具体的にどうなっていくのか、その指定の範囲や考え方も説明願う。

河川整備課長

まず1点、今回の予算の中で国庫支出金がある。これが激甚災害指定の有無でどうなるかであるが、現在の国庫支出金の計上は、激甚災害の指定を想定して積み上げているものである。今回、激甚災害に指定されない場合、国庫補助金の対象範囲が一部に限定される。それについては、どれが国庫補助の対象となるのかを精査して、しかるべき時期に財源更正をしようと考えている。

もう1点、激甚災害指定の影響ということだと思うが、激甚災害の指定となると、全国の災害復旧の見込み事業費、これは本県だけでなく、茨城県、栃木県、宮城県、全てを含む全国である。この額が、全国標準税収入の0.5%を超えた場合、いわゆる激甚災害の本激に指定され、国庫補助のかさ上げが行われる。通常の66.7%から最大で2割ほど国庫補助がかさ上げされ、自治体の負担が軽減される仕組みである。

今回の災害においては、全国の災害復旧事業費の査定見込み額合計が、基準額に達していなかったものと我々としては想定しており、補助率のかさ上げは見込めないものと考えている。ただ、局地激甚という新聞報道もあったが、南会津町と昭和村は、町村の標準税収入の定められた範囲を災害の見込み額が超えているので、国庫補助率のかさ上げが行われる見込みである。

神山悦子委員

もう一度確かめる。今の説明だと、普通の補助は66.7%で、全体が指定されればかさ上げでプラス20%である。局地激甚災害指定となる南会津町と昭和村はかさ上げされるが、それ以外のところは66.7%で適用されることになる。そうすると、伊達市の国道115号を見てきたが、ほかのところは66.7%の補助でこの計算をしたと見てよいか。

河川整備課長

現在までに我々に入った情報の中で推定すると、伊達市についてはかさ上げが行われない見込みである。